

6 日 監 第 1 2 3 号  
令和6年11月28日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫  
日進市監査委員 武田 治敏

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

### 第2 監査の対象

福祉部 福祉会館

### 第3 監査の期間

対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

実施期間 令和6年9月9日から令和6年10月28日まで

### 第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

### 第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施した。

### 第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

#### [要望]

- ① コミュニティサロン事業について、参加者の増加に努められたい。
- ② ゴミの処分等に係る契約方法について、費用対効果を検証のうえ、再検討されたい。
- ③ 報酬の支払いについて、遺漏なきよう適正に事務処理されたい。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

### 第2 監査の対象

福祉部 保険年金課

### 第3 監査の期間

対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

実施期間 令和6年9月9日から令和6年10月28日まで

### 第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

### 第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施した。

### 第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

#### [要望]

- ①所管の債権については、より効果のある回収方法を検討されたい。
- ②業務委託をする際は、請負者との間で適正な書類を整備されたい。